

上川 晃

公明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 二〇一八年度予算について

(一) 持続可能な基金のあり方について

ア 震災復興基金の創設

港区は、平成二十九年度に「震災復興基金」の積立金を三百八十億円計上し、平成三十四年度までに百億円の基金積立てを目標としている。全国的にも数多くの自治体で取り組んでおり、北区としても、早急に基金を創設して災害に備えることが必要と考えるが北区の見解を伺う。

イ 地球温暖化対策の条例整備と基金創設

日本は、二酸化炭素の排出削減目標を二〇三〇年度に二〇一三年度比マイナス二十六パーセントと発表した。今後、北区も、目標達成に向けた取り組みをする必要がある。そのためには、条例の整備と基金の創設が必要と考えるが、北区の見解を伺う。

【特別区における基金等の設置状況(平成二十九年度現在)】

- 災害復旧や震災復興等のための基金の設置区・・・基金(九区)
- 地球温暖化対策に関する条例・基金の設置区・・・条例(二区)・基金(四区)

上川 晃

公 明

代 表

二

一(一)ア・イ

はじめに、二千十八年度予算についてのご質問に
順次お答えします。

まず、持続可能な基金のあり方についてです。

本年度、総務省が全国の自治体を対象に行った
基金に関する調査では、東京都と特別区における
この十年間の基金残高増加額の要因については、

「将来の歳入減少・歳出増加への備え」が
九十九・二パーセントを占めており、

また、「将来への備え」の内容については、

「公共施設等の整備」が約四割、

「防災・減災」、「少子高齢化」、「税收減」への対応
などで約四割という結果となっています。

このように、基金の活用策として、

「防災・減災」を挙げている自治体は多く、

ご紹介いただいた、震災復興等への対応としては、

【後頁へ続く】

上 川 晃

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

特定目的基金の創設だけでなく、

財政調整基金の残高確保も必要であると考えます。

区は、これまでも

将来への備え、そして、危機への備えとして、

歳計剰余金の二分の一を

財政調整基金に積み立てており、

また、計画事業等を着実に推進するため、

特定目的基金への計画的な積立ても行っております。

今後とも、景気が回復基調にあるときには、

計画的かつ確実に、基金残高を確保し、

震災復興等にも、機敏かつ的確に対応してまいります。

また、地球温暖化対策としての

二酸化炭素排出削減の取組みについては、

現在、「第二次北区地球温暖化対策地域推進計画」の

策定作業を行っており、

【後頁へ続く】

上川 晃

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

今後は、この計画に基づいて、

地球温暖化対策を推進してまいりますので、

ご提案いただいた条例の整備と基金の創設については、
今後の研究課題とさせていただきます。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 一 二〇一八年度予算について
- (二) C I O 補佐官の採用について

【要旨】

新たな基金を創設するには継続的な行財政改革が必要であり、国や都道府県、他の区市町村との連携や、所管の事務事業との連携が必要である。

これらの連携を進めるうえで最も重要なのは、業務に精通し、システム構築と運用ができるC I O 補佐官であり、今こそ必要な人材と考えるが区の見解を伺いたい。

【参考】

C I O 補佐官とは、最高情報統括責任者であるC I O を補佐する専門家で、特に業務やシステムの最適化に関する具体的な方策を検討し、助言する役割を担う人材のこと。このような専門的な知見は民間に蓄積があることから、C I O 補佐官に民間人を登用することが多い。

また、政府や地方自治体では、I T に関する責任体制を明確にするために幹部職員をC I O に任命しているが、必ずしも専門的な知識を有していないことから、C I O 補佐官が必要になっている。北区では、区民部を担当する副区長をC I O に任命している。

上川 晃

公 明

代 表

二

一 (二)

次に、CIO補佐官の採用について、お答えします。

最高情報統括責任者であるCIO（しーあいおー）を、専門的な見地から補佐するCIO補佐官は、独立性・中立性の立場から情報システムの分析・評価、最適化に向けた具体的な方策の支援や助言を行う役割を担っています。

現在、特別区では九区で導入しており、ほとんどの区において、情報システム技術や情報セキュリティにかんする知識を有する外部の専門家を採用しています。

今後、さらに複雑化・多様化する行政サービスに的確に対応するためには、区内外にある情報を効果的に収集・分析・活用し、事務事業の見直しや業務改善に役立てていくことが必要です。

(後頁へ続く)

上川 晃

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

効率的・効果的な組織、執行体制を構築し、
行財政改革を継続的に推進していくため、
CIO補佐官の採用については、
情報システムの視点とともに、
経営改革や組織のあり方の視点からも
研究してまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人が輝く

(一) ヘルスリテラシーの啓発について

ヘルスリテラシーを適切な年齢に応じて周知することが必要と考えるが、区の見解を問う。

※ヘルスリテラシーとは、健康に関する情報を正しく理解し、身につけること。

上 川 晃

公 明

代 表

二

二(一)

次に、「人が輝く」の「質問のうち、

ヘルスリテラシーの啓発についてお答えします。

健康づくりは個人の自覚と実践が基本であり、

区民一人ひとりが生活習慣病の予防など、

主体的に健康づくりに取り組み、

健康管理に努めることが重要です。

このためには、区は健康に関する正確な情報を

区民に届けることが必要です。

区では、妊産婦・乳幼児の健康診査、保健指導時や、

各種栄養教室、高齢者向けの体操教室などの

事業のなかで、保健師、栄養士、体操指導員が

サプリメントや栄養摂取についての情報の提供や

運動機能の向上についての指導を行い

区民の健康の保持・増進に努めています。

(後頁へ続く)

上 川 晃

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

健康にかんする課題は年齢とともに異なりますので、引き続き、健康情報については、的確に各年齢層に周知を図るとともに、来年度の第二次のヘルシータウン二十一の改定に合わせ、その必要性についてさらに啓発に努めてまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人が輝く

(一) 減塩対策の取り組みについて

過剰な塩分摂取は、高血圧となり心臓や
 脳の疾患が起こりやすくなり、
 腎不全のリスクも上がることから
 減塩が必要である。
 区の今後の取り組みを問う。

【概要】

足立区は「住んでいるだけで自ずと健康になる
 まち」を掲げて全区的な健康施策に取り組んでいる。
 健康課題を糖尿病対策の一点突破に絞り、
 一野菜を食べやすい環境づくり
 二子どもの頃からの良い生活習慣の定着
 三重症化予防
 と定めて取り組んでいる。

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

二(二)

次に、減塩対策についてのご質問です。

減塩については、

第二次のヘルシータウン二十一の中で、

「塩分を控えていない人の割合」を減らすという指標を掲げ、健康に配慮したメニューを提供する

「健康づくり推進店」の増加に努めるとともに、

高血圧予防教室や栄養講座など、

妊娠期・成人期をはじめすべての年代に対する

健康教育を様々な機会を捉え実施しています。

また、健康寿命の延伸を図るためには、

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防が

要(かなめ)です。このため、今年度は、

HbA1c(ヘモグロビン・エーワン・シー)など

生活習慣病に特化した検査項目をその場で測定し、

(後頁へ続く)

上 川 晃

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

結果説明と生活アドバイスを行う

健康チエック事業を実施しました。

さらに、食生活の改善については、

味の素株式会社と

「健康にかんする包括協定」を締結し、

同社の持つ栄養にかんするノウハウの提供や

区内店舗での共催イベントを実施するなど、

減塩をはじめとする食育について

広く周知を図ってまいります。

来年度は、ウォーキングポイント事業などを実施し、

生活習慣を見直す機会の提供を行うとともに、

減塩対策などの生活習慣病予防については、

第二次のヘルシータウン二十一の改定の中で

より体系的に取り組み、

すべての区民が元気でいきいきと暮らせる

まちづくりの実現に努めてまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二、人が輝く

(三) 軽度認知症対策について

【要旨】

厚生労働省の将来推計から、認知症を発症する割合が八五歳以上では男女ともに五割程度あり、高齢者の不安の第一位が「認知症になりたくない」とある。

健康な人がいきなり認知症になるのではなく、体の機能の衰えからフレイルになる。その状態に早く気づき、正しく治療や予防することも大切である。

また、軽度認知症の段階で適切な治療を行うことで、進行を防ぎ生活の質を維持することが可能である。

東京都医学総合研究所が開発した「BPSDに対応するケアプログラム」が注目されており、導入した介護サービスの現場では、認知症の改善効果が実証されている。

軽度認知症対策について今後の取り組みを問う。

上川 晃

公 明

代 表

二

二(三)

次に、軽度認知症対策についてです。

軽度認知症の早期発見と適切な治療や対応を行うことは、区としても重要な課題と認識しております。

そこで、区では、区民の皆さまや地域の事業所等に対して、認知症について正しく理解し、早く気づいていただくために

認知症サポーター養成講座の実施や、認知症あんしんなびを配布し、その普及啓発に努めております。

また、専門職に気軽に相談できる場として、認知症カフェを区内各地域で開催し、軽度認知症の早期発見や、医療及び、

初期集中支援事業につながるように努めております。

(後頁へ続く)

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(前頁より続く)

更に、新年度においては、

認知症初期集中支援チームに臨床心理士を加え、

支援体制の充実を図るとともに、

高齢者あんしんセンターに配置している

認知症支援コーディネーターなどによる

地域連携支援等を強化し、

地域の認知症対応力の向上を図ってまいります。

なお、ご紹介いただきました

BPSD (ビーピーエスデイ) に対応する

ケアプログラムについては、東京都が、

「第七期高齢者保健福祉計画」に位置づけ、

区市町村と連携・協力し、

普及・推進に努めるとしていることから、

今後、区といたしましても、情報収集に努めながら

各事業所等への普及を推進してまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人が輝く

(四) 官民と連携した縁結び事業について

【要旨】

「子育てするなら北区が一番」のためには、子育て前の婚活事業にも、力を入れるべき。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、「適当な相手にめぐり合わない」が男女とも未婚の最多の理由だった。

婚活というと、お見合い的な場面を思い起すが、「縁結び」的な場面を数多く設定することが求められる。北区観光協会の観光イベントだけでなく、北区体育協会、北区文化振興財団、北区商店街連合会とタイアップするなど、「縁結びイベント」を支援することで、北区のイメージアップや活性化につながると考えるが見解は如何か。

上川 晃

公明

代 表

二

二(四)

私からは、人が輝くの質問のうち、「官民と連携した縁結び事業について」お答えいたします。

子育てするならば北区が一番を推進するためには、いわゆる「婚活」支援についても、課題の一つと考えています。

「婚活」という言葉には、「お見合い」的な場面を想像し、二の足を踏んでしまう方もいるので、ご指摘のような「縁結びイベント」を通じて結婚支援を行うことは、効果的な取り組みと考えます。

現在、北区観光協会や東京商工会議所 荒川支部、北支部により実施されている、縁結び的な事業について、区において支援しているところですが、実施状況・効果等を引き続き検証してまいります。

(後頁へ続く)

上川 晃

公明

代 表

二

(前頁から続く)

あわせて、ご提案の北区体育協会、北区文化振興財団、北区商店街連合会など外郭団体等におけるイベントを、「縁結び」に繋げていく支援については、北区のイメージアップや活性化の視点も踏まえ、どのような側面支援が可能なのか、検討してまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人が輝く

(五) 大学連携について

【要旨】人を輝かせる施策として、大学との連携が重要である。北区も六つの大学と連携しているが、足立区では、千九百九十三年に放送大学第三学習センターの誘致から始まり、講座の開設やイベント企業との連携なども行っている。連携事業が盛んな背景には、大学誘致の条件に、区などとの連携を掲げ、大学の持つ様々な知識や経験をいかに区民に還元するかということとを誘致の目的としていることがある。こうした取り組みにより、足立区では、小中学校の学力の向上や地域の課題解決、さらには商店街の活性化など様々な効果が表れている。北区にも、大学の強みを活かした連携の取り組みを期待したいと考えるが、区の見解を問う。

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

二(五)

次に、大学連携についてのご質問にお答えします。

北区では、平成二十二年度の東京家政大学との
包括協定締結を皮切りに、

今年度のお茶の水女子大学を含め
六つの大学と連携・協力に関する
包括協定を締結してきました。

また、大学を誘致する際には、
「北区及び地域への協力・貢献」を求めてきました。
大学と区、それぞれが持つ人的、知的、物的資源を
活用し、様々な地域課題の解決を目指すものです。

これまで各大学の強みを活かしながら、
大学や学生にとっては、
フィールドワークなど実践を重ね、
研究を深める場の一つとして北区を活用していただき、
北区の地域課題の解決にもつながる

(後頁へ続く)

上川 晃

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

お互いにとって有意義な取り組みを進めてきました。

具体的には、けんこうひろば、

高齢者ふれあい食事会、

プログラミング教育にかんする講演会の開催、

食育体験教室、産官学連携事業など

幅広い分野で事業を展開しています。

連携事業を進める中で、見えてきた課題等も

ありますので、今後も大学と十分協議を重ね、

他自治体の事例も参考にしながら、

より一層の有効な事業の展開に努め、

大学連携の充実とともに

「人が輝く 北区」の実現を目指してまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 まちが輝く

(一) 空家と所有者不明土地問題への取り組みについて

【要旨】

まちが輝くとは、生活に関わる環境整備と考える。国の法整備が進む一方、空き家や所有者不明土地が社会問題化している。まちづくりの大きな妨げとなる所有者不明土地は、相続の未登記から所有者の特定が困難になる。平成二十八年四月から空き家等対策の推進に関する条例を施行し、管理不全な空家の解消に取り組んでいる世田谷区では、民法の不在者財産管理人の仕組みを活用した。

今後、北区は、所在者不明な空家や土地の解消に、どのように取り組むのか伺う。

上 川 晃

公明

代表

二

三(一)

次に、まちが輝くのご質問に順次お答えします。

はじめに、空き家と所有者不明土地問題への
取り組みについてです。

ご指摘のとおり、登記簿等の公文書類や
関係者への聞き取りでも

所有者が分からない

空き家と所有者不明土地は、

まちづくりへの影響が懸念される、

全国的な課題であると認識しています。

現在、国では、これらの課題に対応するため

所有者不明土地の十年利用権を

都道府県知事が

公益性の高い事業者に与え、

所有者が現れない限り利用権を延長できる

特別措置法案の準備を進めていると伺っております。

(後頁へ続く)

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

区といたしましては、

国の動向に注視しつつ、

昨年度実施した

北区空き家等実態調査で明らかになった

特に老朽化が著しい

所有者不明の空き家及び土地について、

来年度、所有者特定調査を行う予定です。

また、所有者不明な

空き家や土地の解消に向けては、

ご案内の世田谷区が行っている

家庭裁判所から選任された

不在者財産管理人が、

建物の解体や敷地売却などの手続きを

一括して請け負う制度など、

空き家対策の先進事例として

参考にしてまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 まちが輝く

(二) 区内業者育成のための建設労務単価確保条例について

ア 公共工事設計労務単価の特例措置により、下請企業と締結している請負契約の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ及び法定福利費について、適切な対応を求める。さらに、建設労務単価確保条例の制定を求める。

イ 公共工事設計労務単価が労働者の賃金に反映されているか、下請との契約では法定福利費相当額を含めて契約されているのかを検証できる取り組みを求める。
ウ 建設業退職金共済制度の周知徹底を図る必要があるが、北区の見解を問う。

【要旨】

区内業者育成のための公共工事設計労務単価について質問する。北区の公共工事は、学校建替えのほか幅広く行っている。一方、工事請負業者の人材不足が課

上川

晃

公明

代表

二

題である。国が示す公共工事設計労務単価を適切に運用し、技能労働者の賃金引き上げや若者の建設業への入職を促進するためにも、区の適切な取り組みを求め
る。

上川 晃

公明

代 表

二

三(二) ア・イ・ウ

次に、公共工事労務単価の特例措置の適用と、技能労働者の賃金水準の確保等のご質問にお答えします。

国は、労働市場の実勢価格を適切に反映するとともに、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映させた

「平成三十年三月から適用する公共工事設計労務単価」を決定・公表しました。

全国全業種 単純平均で対前年度比

二・八パーセント引き上げる内容です。

国は、受注者が新労務単価に基づく契約に変更するための協議を

発注者に請求することができるよう、特例措置を定め、各自治体においてもこれを参考に適切な運用に努めるよう要請しているため、

【次頁に続く】

上 川 晃

公 明

代 表

二

【前頁より続く】

区においても、特例措置を講ずる予定としています。

ご提案の「建設労務単価 確保条例」については、

研究課題としつつ、

引き続き、適切な水準の賃金の支払い、

社会保険への加入徹底を要請してまいります。

次に、公共工事設計労務単価の現場労働者への反映、

下請契約における法定福利費相当の算入の

検証についてです。

今日十六日、国から業界団体に対しての通知、

「技能労働者への適切な賃金水準の確保については、

新労務単価の上昇を踏まえた

技能労働者への賃金水準の引き上げや処遇改善及び

法定福利費相当額を適切に含んだ額での

下請契約とするよう、

より一層の徹底を要請する内容です。

【次頁に続く】

上 川 晃

公 明

代 表

二

【前頁より続く】

区では、現場労働者の賃金等への反映や、下請契約における法定福利費相当の算入について、検証は行っていませんが、受託業者には、労務単価の特例措置の趣旨を踏まえた対応を依頼しています。

次に、建設業退職金共済制度についてお答えします。区では、受注者あての文書において、労働者の福祉向上のため、建設業退職金共済制度の積極的な活用を図り、労働者に対する共済手帳の交付及び共済証紙添付等の履行を徹底するよう求めています。

また、建設業退職金共済証紙の購入状況について、北区に報告すること及び工事現場出入口の見やすい場所への「建退共（けんたいきよう）現場標識」の掲示と労働者への周知に努めることを求めています。

上川 晃

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

四 未来が輝く

エイトライナーとメトロセブンの整備について

【要旨】

エイトライナーは赤羽を起点に、環状八号線の地下を通り羽田空港までの路線である。一方メトロセブンは赤羽を起点に環状七号線の地下を通り江戸川区までの路線である。この両路線の構想は「今後整備について検討する路線」となっており、関係九区が路線認可に向けて協議を続けているが、認可には至っていない。

この二つの路線の役割は、交通利便性や採算性だけでなく、首都東京のリスク回避という視点から捉え直すことが重要だ。一つは、首都直下地震の復旧復興の大動脈となり、首都交通網のバックアップとなる。二つは、北朝鮮の核攻撃の備えるための核シェルターとしての役割がある。早急に、エイトライナーとメトロセブンの整備が必要と考えるが北区の考えを問う。

上川 晃	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

四

次に、エイトライナーと

メトロセブンの整備についてお答えします。

この二つの計画路線は、平成二十八年四月、

国土交通省の交通政策審議会小委員会の答申において、

「区部周辺部環状公共交通の新設」として、

「地域の成長に応じた

鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」

に位置付けられました。

エイトライナー・メトロセブン整備は、

環状七号線及び八号線沿線地域の環状方向における

アクセスや利便性の向上を図るものです。

しかし、事業実施に向けた課題も多く、

事業計画の十分な検討が必要であり、

また、事業費も高額となることが想定されるため、

需要を見極めつつ、費用軽減に繋がるとされる

【次ページに続く】

上川 晃

公 明

代 表

二

【前頁より続く】

中量軌道（ちゅうりょうきどう）システム等の導入や

整備効果の高い区間の優先整備など

整備方策の検討も必要であります。

今後、東京都および関係九区において、

事業コスト縮減を図るための比較案の検証や

中量軌道（ちゅうりょうきどう）システムの精査等

事業化に向けた検討を、引き続き行ってまいります。

上川 晃

公明

代表

二

質問の事項及び要旨

- 五 赤羽台・桐ヶ丘地域の課題について
 (一) 桐ヶ丘体育館の建て替えについて

【要旨】

桐ヶ丘体育館の建て替え計画については、二千二十年東京オリンピック・パラリンピックを記念して、西が丘ナショナルトレーニングセンターとの連携を想定したスペースや設備を要望する。次の五十年を見据えた北区の見解を問う。

上川 晃

公明

代表

二

五(一)

次に、赤羽台・桐ヶ丘地域の諸課題についての
ご質問にお答えします。

まず、桐ヶ丘体育館の建替えについてです。

桐ヶ丘体育館の建替えは、北区基本計画二〇一五の
後期事業に位置付けられています。

建替え計画の策定に着手するのは、

もう少し先になりますが、

周辺には、ナショナルトレーニングセンターや

東京都障害者総合スポーツセンターなど

スポーツ施設が集積しておりますので、

こうした施設との連携も視野に入れて、

トツプアスリートのまち・北区にふさわしい

区民の皆さまに喜ばれる体育館建設に

努めてまいります。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 赤羽台・桐ヶ丘地域の課題について

(一) UR赤羽台団地と

都営桐ヶ丘団地再生事業について

【要旨】

東洋大学の移転や

ナショナルトレーニングセンターの拡充計画がある

赤羽台や桐ヶ丘地域において、

UR赤羽台団地建替事業や

都営桐ヶ丘団地再生事業を活用して、

北区最大の課題であるファミリー層の

定住化に向けた取組みを求める。

上川 晃	公明	代表	二
------	----	----	---

五(二)

次に、UR都市機構赤羽台団地と都営桐ヶ丘団地再生事業についてです。

両団地とその周辺地域ではご案内のとおり、昨春の東洋大学の開設や今後のさらなる学部移転、国によるナショナルトレーニングセンターの拡充計画など、大規模な土地利用転換が進み、団地の建替え・再生事業と相まって、住環境の飛躍的な向上が期待できます。

ファミリー世帯にとって、良好な住環境は居住地を選択する際の重要な判断項目の一つとなりますので、区としましては、引き続きUR都市機構及び東京都と連携して、ファミリー世帯の定住化に資するよう、良質な住宅の供給を促進するとともに、魅力あるまちづくりを推進していきます。

上川 晃

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 赤羽台・桐ヶ丘地域の課題について

(三) 赤羽台西小学校建て替えについて

【要旨】

赤羽台西小学校は昭和三十七年に建てられた。

当時の赤羽台団地は東洋一のマンモス団地で敷地内には二つの小学校と一つの中学校があったが、現在は赤羽台西小学校のみである。

今後の世帯推計として東京都都市整備局の資料によると赤羽台地域は三、四〇〇世帯となっている。

赤羽台西小学校が児童をすべて受け入れることとなるため、十分な敷地の確保が必要である。また、普通教室以外にも「わくわく子どもクラブ」「プログラミン」グ学習室」や「小ホール」「防音設備の整備した音楽室」などの要望がされている。

北区の見解を問う。

上川 晃

公明

代表

二

五（三）

私からは、赤羽台西小学校建て替えについて
お答えいたします。

赤羽台西小学校は昭和三十六年度に
建設された校舎で、今後、優先して改築計画を
検討すべき学校の一つであると認識しています。

また、ご指摘のとおり、同校の学区域では、
UR都市機構が実施する

住宅市街地総合整備事業によって
児童数の大幅な増加が見込まれています。

このたび、桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会が終了したことから、
今後は、住宅計画の動向を注視しつつ、
学校関係者をはじめとする地域の方々の
ご意見を伺いながら、必要な学校規模などについて、
具体化を図ってまいります。

【次頁へ続く】

上川 晃

公明

代表

二

【前頁から続く】

なお、改築の時期につきましては、

区内の他の小中学校の状況や地域のバランスなど、

総合的な視点に立って検討してまいります。